

取 扱 基 準

名 称	元気な農業応援事業費補助金 (園芸作物対策ソフト事業・地域特産作物助成)
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	複合経営の推進を目的として、各区の振興作物のうち JA ごとに 5 品目以内で選定する特産野菜等園芸品目を作付販売する農業者に対し補助金を交付するもの。
目 標	数値化■ 非数値化□
	地域特産作物取組面積の拡大 415ha <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	市内各 JA が行政区ごとに指定した地域特産作物 5 品目の栽培経費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	10 アール当たり 10,000 円(上限単価) 実効補助率は、実際の申請より決定するため未定 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 取組に対しての定額補助のため
開始時期	令和 6 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 8 年 9 月 30 日
終 期	令和 9 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市から補助金を受けて実施されている旨を記載する。 〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報誌等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話 : 025-226-1772(直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp